

澁谷内閣審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：平成26年9月5日（金）17：00～17：15

場所：合同庁舎8号館

【冒頭発言】

4日の首席交渉官会合は、現地時間の午前9時過ぎに始まり12時半まで、午後は2時半から5時まで行われた。1日中、サービスのパッケージについて議論した。サービスのパッケージというのは、昨日も申し上げたが、投資、越境サービス、金融サービス、政府調達テキストが含まれる。投資については、ISDSという大変重たい課題があるが、これは政治マターということなので、引き続き分科会では議論しているが、首席交渉官会合では、技術的論点について整理の対象にしている。例えば、外国企業狙い撃ちで、投資した財産が没収されるような違法な収用に当たるような措置を取ることを禁止するという条項は、多くの投資協定に盛り込まれているが、この規定をTPPではどのような書き振りにするかということなどについて調整している。通常、投資章というのは、項目自体は色んな投資協定でおなじみの項目が多いが、それを12カ国で調整するので、細かい論点が多く残っている。

越境サービスについては、ほとんど論点は残っていない。特定の2国間で調整している課題があって、それはその国同士で処理するという話になっている。金融サービスは、投資協定によっては投資の章の中で金融も読み込むというパターンもある中で、TPPでは独立した章で議論しているので、投資章との関係で調整を残しているという状況である。政府調達は、我が国の既存の制度は影響を受けないが、ほとんど論点は残っていない。

市場アクセスについては、4日から事務方によるバイの協議が始まっている。4日と5日の2日間は、市場アクセスの分科会の全体会合があり、その合間をぬって2国間の会合を行っている。4日は2か国と事務方によるバイの協議を行い、本日5日は1か国と行う予定である。分科会の全体会合があるのでなかなか予定が取れないということだが、明日6日は分科会の全体会合がないので、バイ協議の予定が多く入っている。状況については、次回、説明する。

その他の分科会は、4日から繊維と原産地規則の分科会が始まっている。分科会の数の数え方は難しく、原産地規則の中の繊維を独立させて分科会を作っているのが、繊維の分科会の論点はほとんど原産地規則である。繊維の分科会には原産地規則の交渉官も出るの、事実上、原産地規則の交渉官は4日から集まっている。スケジュール表上は、繊維／原産地規則となっており、要は合体してやっているということ。繊維／原産地規則の分科会は、4日と5日に行い、6日から9日までは繊維以外の原産地規則に集中する予定。投資の分科会は、1日から3日の予定だったが、昨日も行われた模様。国有企業の分科会は6日から、環境の分科会は7日から始まる予定である。

本日5日は、現地時間9時15分から首席交渉官の全体会合が始まっており、原産地規則の交渉官から状況報告を受けるところから始まった。その後の報告はまだ受け

ていないが、原産地規則の後は、昨日行う予定だった知的財産の交渉官からの状況報告を午前中に受ける予定。その後、残りの時間をSPSに充てる予定である。

【質疑応答】

(記者) 市場アクセスのバイ会談はいくつ入っているか。

(澁谷審議官) 今のところ、4か国とアポが取れている。

(記者) ハノイでは、米国との市場アクセス協議は行わないのか。

(澁谷審議官) ハノイでは、大江首席交渉官代理とカトラー米国次席通商代表代行との協議は行わないが、その下の事務レベルの協議はオタワでも行っているの、入る可能性はあるが、今のところスケジュール上は組まれていない。

(記者) 現在までの関税協議の雰囲気はどうか。

(澁谷審議官) 詳しい報告を受けていないので、次回にお話しする。

(記者) ISDSは閣僚マターということだが、今回は分科会で調整はするが、最終決着はないということか。

(澁谷審議官) ISDSのそもそも論が政治マターである。ただ、ISDSに係る技術的な話は別途ある。首席交渉官でISDSの議論を全くしていないわけではないが、様々な案を分科会で作り、閣僚会議でご判断頂くことになると思う。

(記者) 原産地規則の状況について。

(澁谷審議官) PSR (Product Specific Rule) という品目ごとの原産地のルールを決めるものが非常に多く残っている。テキストで一般的なルールを決めて、当てはまらないものは、PSRでライン毎にルールを明記するというのが、どの経済連携協定でもとられるやり方。全ての品目ではないが、数千の品目について決めないといけない。オタワである程度パターン化して、当てはまるものは調整できたが、それで全てが解決したわけではなく、一つ一つ詰めないといけない品目がかなりある状況。それを一生懸命議論している。原産地規則は、市場アクセスの裏番組のような側面があるので、市場アクセスで難航している品目は、原産地規則でも議論が進まないという状況だと思う。

(以上)